

第74回 香川県青年大会基準要項

1. 趣 旨

この大会は、県下の勤労青年があいつどい、体育・文化・芸能・意見発表を実施し、これを通して相互に友好親善を深め、あいたずさえて健康で文化的な生活を樹立し、健全な郷土社会の建設に寄与しようとするものである。

2. 主 催 香川県連合青年会・香川県教育委員会

3. 共 催 (予定)

(文化の部)	(体育の部)
各市町教育委員会	各市町教育委員会
各市町青年会(団)	各市町青年会(団)

4. 期 日 令和8年9月12日(日)

5. 会 場 香川県青年センターほか

6. 参加資格

参加者は、この大会の趣旨及び運営上の留意事項により次の各号に定める資格条件を有するものとし、香川県連合青年会加盟団(会)及び各市町教育長が、関係団体と協議して、これらの資格条件に該当する者のうちから参加者を選出または推薦すること。

(1) 香川県連合青年会年度会費の納入

当該年度会費(市:30,000円、町:20,000円)をその大会当日までに納めていない加盟団のチームの出場は認めない。ただし、加盟していない市町にあっては、会費に相当する負担金を納めれば、その市町チームの出場を認める。

(2) 令和8年5月1日からひきつづき香川県内に住民登録のある者。

(3) オーバーエイジ(以後OAと表記)枠を設ける(昭和61年4月1日以前に出生した者の参加を認める。

体育の部

(4) 自らの健康を確認した者。

(5) 体育の部においては、いかなるスポーツでも職業競技者及び過去において職業競技者であった者は参加できない。文化の部においても同様とする。

(6) 参加は、1人1種目のみとする。ただし、文化の部と体育の部における重複の参加作品の出品を認める。

(7) 国民体育大会少年の部の出場者は参加を認める。

(8) 参加費を所定期日までに納入した者。

(9) 参加申し込みが8チーム以上あった場合は、主催者において抽選を行い、出場チームを決定する。なお、抽選において出場できなかったチームの代表者には8月12日(水)までに直接連絡するものとする。その際に参加費は徴収しない。

(10) 文化の部は、市町からの出場チーム数に制限は無い。

(11) オープン参加については、全て消化試合とする。なお、試合運営は監督会で協議する。

7. 大会申込み

- (1) 参加者の申し込みは所定の申込用紙に記入の上、申込書1部と入力データを香川県連合青年会あてに郵送すること。なお、必ずしも申し込み時点での加盟団(会)長印及び市町教育委員会教育長印の押印の必要はない。但し、可能な場合は押印後、提出することが望ましい。
- (2) 申込締め切りは、文化の部・体育の部とも7月31日(金)(必着)とする。
- (3) 申込締め切り後に加盟団(会)長印及び市町教育委員会教育長印の押印がない原本は、各加盟団(会)長及び市町教育委員会宛てに郵送、依頼をするので、8月14日(金)までに押印の上、香川県連合青年会事務局まで返送すること。
- (4) 受理後のいかなる場合においても、選手の追加は認めない。但し、規定上の選手変更は認める。
- (5) 参加者は、青年大会傷害保険に加入しなければならない。ただし、参加途中・会場移動中の事故等の責任は負わない。(試合中の事故、怪我のみ保険の対応となる)

8. 参加費

- (1) 大会参加費として、申込締切時点での申込者一人当たり1,300円を徴収する(保険料を含む)。ただし、作品においては1,000円とする。参加費は申込締切時点から発生する。なお棄権した場合も返金はしない。
- (2) 体育の部においては、1チーム15人を上限に徴収する。また、監督会までに試合が成立しなかった競技については300円を減額する。
- (3) 参加費は監督会(文化の部・体育の部とも9月12日(土))において徴収する。

9. 参加上の注意

- (1) 参加資格の審査は、大会資格審査委員会が行う。
- (2) 参加資格違反をしたチーム(者)の所属する市町は、同一種目について、翌年度における出場を認めない。

10. 抽選(監督会)

- (1) 文化の部・体育の部とも、令和8年9月12日(土)9時から綾川町B&G綾上海洋センター(予定)で行う。なお、抽選会に参加しないチーム又は個人は、棄権とみなす。
- (2) 監督会には、監督又は代表者が必ず出席すること。出席できなければ棄権とみなす。

11. 選手運営委員

選手運営委員は、出場各チームから1名選出し、競技の運営にたずさわる。運営内容・方法については、大会運営委員会時に決定する。大会運営委員会に欠席又は競技運営に参加しないチーム(者)は、失格とする。(参加者自主運営を原則とする)

12. 大会運営委員会

- (1) 大会運営委員会は、文化の部・体育の部それぞれに設置する。構成員は、主催者・選手運営委員及び主催者が要請した者によって構成される。
- (2) 文化の部・体育の部大会運営委員会は、令和8年9月12日(土)監督会終了後、綾川町B&G綾上海洋センター(予定)で開催する。

13. 緊急時の選手変更

病気、災害により緊急かつやむを得ない場合の選手の変更は、大会前日までに医師の診断書を

付して、大会事務局に申し出て承認を受けること。

14. 開会式・閉会式

競技当日に開催する種目別開会式には参加者全員が出席しなければならない

15. 全国大会への派遣者及び作品の決定

本大会の成績に基づき、全国大会への派遣者、チーム及び作品物を決定する。

16. 大会事務局・お問い合わせ

(1) この大会の事務局は、香川県青年センター内に置く。

〒769-0102 香川県高松市国分寺町国分1009番地

TEL: 0 8 7 - 8 7 4 - 0 7 1 3

E-mail: seinenkagawa@yahoo.co.jp

(2) 事務局は常駐していないため問合せは上記メールにて受け付ける。その際に種目名、代表者名・代表者の電話番号を必ず記載すること。必要に応じ、こちらから電話する場合もある。

第74回香川県青年大会に関する日程について

R8. 7. 31 (金)

申 込 締 切

R8. 9. 12 (土)

9 : 0 0 ~

「文化の部」・「体育の部」 監督会 (抽選会)
「文化の部」・「体育の部」 大会運営委員会

〔 監 督
選 手 運 営 委 員 〕

R8. 9. 12 (土)

「文化の部」・「体育の部」 大会

※各競技の日程、会場は都合により変更になる場合があります。

芸能文化の部基準要項

1. 実施する種目は、次のとおりとする。
○意見発表 ○写真展 ○生活文化展 ○舞台発表
2. 各種目内の出演順序は、監督会で抽選により決める。決定後の変更は認めない。
3. 出演者の変更は、監督会 (9月12日(土) 9:00) までに理由を付し、加盟団(会)長又は監督の印を押印のうえ、大会事務局へ提出すること。
4. 出演者は、必ず種目別開会式に出席すること。参加していない場合は、棄権とみなす。
5. 演出に使用する脚本・美術・音楽などについては、著作権の有無を確認し出演者が適切に対処しておくこと。
6. 種目別実施要項にも記載の無いことは、監督会において定める。
7. 各種目において、各賞が重複した場合における全国大会への派遣については、該当者(チーム)により抽選を行い、派遣を決定する。
8. 主催者側は、盗難等の責任は一切負わないので、貴重品を含む所持品は各自で保管する

体育の部基準要項

1. 実施する競技は、次のとおりとする。
◎バレーボール(9人制) 男・女 ◎バスケットボール 男・女
◎剣道 男・女 ◎軟式野球 男
◎フットサル 男
2. トーナメント戦の場合は、4位以下の決定戦は行わない。
3. 組み合わせは、監督会で抽選により決める。
4. 選手の変更は、監督会 (9月12日(土) 9:00) までに理由書を付し、加盟団(会)長か監督の印を押印のうえ、大会事務局へ申し出ること。それ以後の選手の変更は、認めない。
5. 身分証明が可能な書類を携行すること。(運転免許証・保険証など)
6. 出場者は、必ず種目別開会式に出席すること。参加していない場合は、棄権とみなす。
7. 無資格の選手が参加していることを発見した時は、当該チーム全員を失格とする。
8. 基本的に会場には更衣室を設置しない。また主催者側は、盗難等の責任は一切負わないので、貴重品を含む所持品は各自で管理する。
9. 要項に記載の無いことについては、監督会において協議し必要に応じて定めるものとする。

資格審査委員会規定

第1条 この規定は、香川県青年大会（以下「この大会」という。）の開催要項に基づき、出場チームまたは選手の資格審査を行うことを目的とする。

第2条 この大会に出場するチームまたは選手の資格審査は、大会審査委員会がこれを行い、委員会は大会会長が委嘱した3名の者によって構成する。

第3条 資格審査委員会は、大会要項に規定する参加資格に違反する事項が発生した場合、大会前においては市町の代表、大会中においては各種目の審判長または運営委員の連絡を受けて、当該チームまたは選手の処分を行う。

第4条 前条の違反チームまたは選手を発見した場合の処分及び勝敗の処理については、大会要項の定めによる。

第5条 資格審査委員会の機能は、選手名簿の提出があった抽選会の日に始まり、この大会に起こった事件の処理を終えたときに終了する。

付 則

この規定は、昭和55年8月22日から施行する。

今大会の資格違反について

1. 今大会の要項に記してある、参加資格に違反している者を発見した場合は、すみやかに種目担当の県連青役員に申し立てること。
ただし、各競技のゲーム中までとし、試合終了後の申し立ては一切受け付けない。
2. その場合、できるかぎり明確に
 - ・どの大会に参加していた。
 - ・何処の誰かであるかを伝えること。
 - ・異議申立者の名前を付すこと。
3. 資格違反の連結があった場合、県連役員はすみやかにそのチームの監督と本人に確認を取ること。
4. 確認し、資格違反が発覚した場合は、直ちにそのチームを失格とする。
5. 確認をしたが、資格違反が認められない場合には試合は続行し、ゲームを終らせる。又、大会本部に必ず連絡すること。
6. 資格違反があった場合には、その種目への同一市・町から出場している他のチームには影響を及ぼさない。ただし、当該市町の次年度の参加権が剥奪される。なお、当該チームに参加登録していた者は、次年度の参加権が剥奪される。
7. 参加違反の規定については必ず、各種目別開会式の時、全選手に通達すること。

香川県青年大会資格違反申入書

令和 年 月 日

資格審査委員長 殿

下記の通り、資格違反であるので調査の申し入れを致します。

資格違反の選手について

種 目

チーム名

選手名

資格違反
理 由

年 齢

住 所

そ の 他

申入れ者

住 所

電 話

氏 名

(自署)

全国青年大会派遣基準

総合基準。

令和8年5月1日からひきつづき香川県内に住民登録のある者。
すべての香川県選手団の監督会議に監督または代表者が出席すること。

体育の部

競技種目名	制限事項
バスケットボール	<u>各競技最大2チーム</u>
軟式野球	
バレーボール	
剣道	
フットサル	

芸能文化の部

競技種目名	制限事項
意見発表	人数、グループに制限なし。
舞台発表	
写真展	過去に全国青年大会に出品した作品は認めない。
生活文化展	

上記以外は全国青年大会要項に準ずる